

## 環境審査顧問会水力部会

### 議事録

1. 日 時：平成22年12月17日（火）14：00～15：15

2. 場 所：経済産業省別館5階 526共用会議室

3. 出席者

#### 【顧問】

渡辺部会長、角湯顧問、河野顧問、日野顧問、水野顧問、村上顧問、山本顧問

#### 【経済産業省】

吉田統括環境保全審査官、橋環境審査班長 他

4. 議 題：（1）九州電力(株)塚原発電所更新計画環境影響評価方法書について

①補足説明資料

②住民意見の概要及び事業者の見解書、宮崎県知事意見

③環境影響評価方法書に係る審査書(案)

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配布資料の確認

（3）塚原発電所更新計画環境影響評価方法書について、事務局から「環境審査顧問会現地調査における質問事項への回答」及び「補足説明資料」について説明を行った後、質疑を行った。また、「住民意見の概要及び事業者の見解」、「宮崎県知事意見」について説明を行い、質疑を行った。最後に、「審査書(案)」について説明を行った後、質疑を行った。

（4）閉会の辞

6. 質疑内容

（1）塚原発電所更新計画環境影響評価方法書について

＜補足説明資料について＞

【 顧 問 】 補足説明資料 P22, 23 について、供用時の超低周波音を懸念して、それを方法書に入れるべきではないかと思っていたが、必要ないと理解した。ダム周辺では超低周波音の影響で建物が揺れるということがある。超低周波音には2種類あり、放水時の水膜と水面の間で共振が起こる場合と、放水路トンネルという管に水が充満していない時に、空洞部分が音響管となり超低周波音が発生する場合があります、1～2 km くらい先まで影響を及ぼす可能性があるため懸念していたが、本件は放水口トンネルに常に水が充満されているということで、その心配はないと理解した。

＜住民意見及び事業者見解、宮崎県知事意見とその検討結果について＞

【 顧 問 】 県知事意見の河川における魚類等の調査について、予測評価は何時の時点をベースにするのか。ベースとなる時点をよく考慮した方がよい。現地調査の際には、宮崎県が河川のしゅんせつ、かさ上げ工事を予定していると聞いており、アセスはしないと聞いている。現状の川底が埋まっている状態をベースとするのか、取り除いた後をベースとするのか、勧告をされるのは良いが、実効的に意味があるのか検討の余地があるのではないか。

【 経 済 省 】 今後、宮崎県と事業者の協議会によって決まっていく予定であり、宮崎県の事業が始まる前に現況調査は実施されると聞いているが、現時点ではハッキリとは言えないため、事業者に伝え、その中でどの時点に設定するか検討してもらいたいと考える。

【 顧 問 】 難しい勧告であるが、基本的に県の工事は記述されていないが、現状とかけ離れた状態でのアセスはどれだけの意味を持つのか疑問であるため、要検討と思われる。

【 経 済 省 】 顧問の意見を踏まえて再度検討したいと考えているので、忌憚のない意見をお願いしたい。

【 顧 問 】 本件は河川を掘り下げることで水深を確保するとのことだが、実際には今後も自然災害により土砂が埋まり、また掘り返すなど、河川環境は繰り返し変化すると考えられ、このことの方が環境への影響が大きいと思われる。本事業の200mだけのアセスの問題だけではなく、長期的に河川全体を捉えた県の考え方も含めて検討することが大事なのではないか。

#### <審査書(案)について>

【 顧 問 】 勧告対象となっている審査書案P15の「予測及び評価の項目の必要性について検討する必要があると考えられる」とあるが、手法の妥当性を記述すべき内容なので前頁に記載したほうが良いのではないか。

【 経 済 省 】 検討する。

【 顧 問 】 審査書案P10の生態系の状況では、①一般概況と②対象事業実施区域及びその周辺の状況の記載内容のトーンがあっていない。特に②では、「動物も一時的にのみ利用する種がほとんどであると考えられる」とされており、生態系について触れられていない。上位性・典型性等の観点から具体的な状況を記載するなど、生態系の概況について説明を加えたほうが良いのではないか。方法書も「模式図は図の通り」とだけになっているので、工夫して記載したほうがよい。

【 経 済 省 】 ご指摘のとおり、修正する方向で検討する。

【 顧 問 】 ここの記載に「考えられる」との記載があるが、「考えられる」と記載しないといけ

ないのか。

- 【 顧 問 】 動植物のところは「確認されている」と記載されているが、生態系は「考えられる」となっている。おそらくは、生態系については調査していないので、動植物から推定して、「概況はこうだろうと考えられる」との表現をされていると思われる。
- 【 経 済 省 】 ご指摘のとおり、生態系については動植物調査から推定しているため「考えられる」と記載している。
- 【 顧 問 】 審査書案 P7、「D0 は 0 地点で適合している」とあり違和感がある。審査書案 P10 の景観の状況については「百彩の森づくり」から引用した理由を教えてください。他の観点から見るところがあるのではないかと。
- 【 経 済 省 】 方法書 P3. 1-37 記載のとおり、地元の諸塚村が発行したパンフレットによるものである。
- 【 顧 問 】 審査上は、その文献だけによらなくても良いのではないかと。
- 【 経 済 省 】 方法書に対する審査であるため、方法書で引用されている文献に従った。
- 【 顧 問 】 審査書案 P14 において、建設機械の稼働で「必要に応じてその影響に係る項目について選定し、調査、予測、及び評価を行うこと」とあるが、項目とはなにか。
- 【 経 済 省 】 方法書 P4. 1-4 の表に、水力発電所の標準事業をもとに定めた参考項目と今回の事業で評価項目として選定した項目が記載されているが、建設機械の稼働による窒素酸化物の影響は参考項目になっておらず、評価項目として選定されていない。しかし、本計画においては民家が隣接しているため、窒素酸化物による影響評価の必要性についても検討してもらいたいということである。
- 【 顧 問 】 なぜ窒素酸化物についてのみ特定して、評価項目として追加が必要としているのか。
- 【 経 済 省 】 環境要素の区分のうち大気環境の中には、他に粉じん等、騒音、振動があり、本件では評価項目として選定されている。しかし、窒素酸化物だけ評価項目として選定されていないため、この項目のみ追加が必要としたものである。
- 【 顧 問 】 記載方法の問題であるが、「窒素酸化物の項目について選定し」という意味か。
- 【 経 済 省 】 建設機械の稼働による窒素酸化物の影響について調査、予測評価しなさいということである。
- 【 顧 問 】 地球温暖化の問題があり、水力発電は火力発電と比較すると地球温暖化対策に寄与すると考えられる。環境影響は悪いことだけでなくいいことも含まれるので、評価項目として環境に配慮している項目というものを入れるのはどうか。
- 【 経 済 省 】 基本的に参考項目を基に項目選定が行われているが、参考項目以外のものを評価項目として選定することは問題ない。
- 【 顧 問 】 事業者はそのあたりもアピールしてはいかがか。

- 【 顧 問 】 審査書案 P7 の、水質環境基準の適合性の記載内容が不明である。
- 【 経 済 省 】 測定は5点であり、環境基準が定められているのは2点あるという意味である。
- 【 顧 問 】 0地点で適合しているという表現はおかしいのではないか。また、今回の計画では貯水池の改変は行わないから影響がないという理解でよいか。
- 【 経 済 省 】 方法書 P2. 2-8, 9 に記載のとおり、貯水池の改変は行わず、発電機の位置を変更するだけである。
- 【 顧 問 】 水質が問題となっているのか。
- 【 経 済 省 】 問題になっていないと考えている。
- 【 顧 問 】 審査書案 P13 建設機械の稼働の部分の選定項目の記載はミスではないか。
- 【 経 済 省 】 記載ミスであるため修正する。

以 上